

高浜原発 1, 2 号機、美浜原発 3 号機の再稼働中止と 関西電力の原発マネー不正還流の全容解明を求める請願書

福井県議会議員 畑 孝幸 様

提出団体 原発再稼働に反対する全国自治体議員・市民の会

杉並区高井戸東 3-36-14-301 電話 090-5497-4222

議員代表提出者 (数名)

市民代表提出者

木原壯林 (若狭の原発を考える会)

賛同議員 別紙のとおり〇〇〇名 (提出者含む)

紹介議員 佐藤正雄

請願の趣旨

関西電力株式会社 (以下関電) は、来年 1 月から、40 年を超えた高浜原発 1, 2 号機、美浜原発 3 号機の老朽原発を初めて再稼働すると発表しています。

ところが、10 月 19 日、定期点検中の大飯原発 3 号機の蒸気発生器付近の配管に損傷が見つかり、関西電力株式会社 (以下関電) は、稼働を中止せざるを得なくなりました。また昨年 12 月関電幹部に対する会社法違反・業務上横領の容疑の告発状が、10 月 5 日大阪地検特捜部に受理され、関電幹部の汚職の刑事責任が問われることになりました。

私たちは、以下の理由で、高浜原発 1, 2 号機、美浜原発 3 号機の再稼働の中止と、関電の原発マネー不正還流の全容解明を求めるものです。

第一に、10 月 30 日大飯原発 3 号機の配管に亀裂が見つかった問題で、関電は 3 号機の再稼働を見送り配管を交換せざるをえなくなりました。原因は、老朽原発の減肉、腐食、損傷によるもので、蒸気発生器伝熱管などの 1 次系配管の損傷はとくに深刻です。12 月で 30 年を超す大飯 3 号機の配管に亀裂ができたことから、45 年超で蒸気発生器が更新後約 25 年経過している高浜 1, 2 号機、美浜 3 号機の再稼働は危険極まりないものです。

第二に、関電の原発再稼働準備工事で人身事故が相次いでいることです。昨年 9 月、高浜 1, 2 号機の建設中のトンネル内で溶接作業中の 9 人が一酸化炭素中毒で救急搬送。今年 3 月、掘削中のトンネルで、作業員がトラックにはねられて死亡。4 月には、1 号機の安全対策工事で作業員が脚立から転落し骨盤を折る重傷。美浜 3 号機では昨年 9 月、安全対策工事用の足場が崩れ 2 人が重軽傷。本年 8 月には作業員が足場から転落して重傷。関電が原発の再稼働を急ぎ、安全な労働環境づくりを怠ったためです。

第三に、関電が、使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、2018 年内に決定するとした約束を果たしていないことです。関電は使用済み核燃料の行き場が全くありません。

第四に、関電幹部の金品受領問題の全容解明ができていないことです。7 月に関電子会社 2 社の元社長らが計 303 万円相当の商品券などを受け取っていたことがわかり、事態の根深さがわかりました。

第五に、高浜町元助役からの金品受領が、福井県の職員 109 名に及び、幹部職員が、高浜町元助役や関西電力の幹部と一緒に旅行し、饗応を受けたことも判明しました。原発が原発関連企業からの原発マネーで動かされてきたことは明らかであり、二度とあってはなりません。

以上の事実から、関電には原発を安全に運転できる資質や能力、体制があるとはいえ、原発マネーに汚染されてきた福井県には、再稼働を判断する資格がないことと判断するものです。

請願項目

以上の理由から、下記の項目について、福井県議会は、福井県知事、国の関係機関、関西電力に対し要請するよう求めます。

- 一、 老朽化した高浜原発 1 号機、美浜原発 3 号機の運転期間延長を中止し、廃炉を求めること
- 二、 関電に使用済み核燃料の安全な保管地と安全な処理・保管法を早急に提示するよう求めること。
- 三、 関電幹部の原発マネー不正還流の全容解明と、関電の経営体質と役員体制の抜本的転換を求めること。
- 四、 福井県職員が高浜町元助役から金品を受け関電から饗応を受けてきたことに対し、再度厳正な調査を行い、その結果と再発防止策を明らかにすること

方自治法第 99 条に基づき、福井県議会は、内閣及び原子力規制庁など国の関係機関に対し意見書を、福井県知事と関西電力に対し要請書を提出されるよう求めます。